

# 索引

ごあいさつ .....	2
<b>概況・組織</b>	
当組合の概要・沿革 .....	1
経営理念・行動指針 .....	2
*事業の組織 .....	21
*役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) .....	21
*会計監査人の氏名又は名称 .....	21
*店舗等一覧 .....	20
自動機器(ATM)設置状況 .....	20
営業区域 .....	20
組合員数 .....	1
<b>主要事業内容</b>	
*主要な事業の内容 .....	18
<b>業務に関する事項</b>	
*事業の概況 .....	3~4
*経常収益 .....	29
*経常利益 .....	29
*当期純利益 .....	29
*出資総額、出資総口数 .....	29
*純資産額 .....	29
*総資産額 .....	29
*預金積金残高 .....	29
*貸出金残高 .....	29
*有価証券残高 .....	29
*単体自己資本比率 .....	29
*出資配当金 .....	29
*職員数 .....	29
<b>主要業務に関する事項</b>	
*業務粗利益及び業務粗利益率 .....	29
*資金運用収支、役務取引等収支 及びその他業務収支 .....	29
*資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高 資金運用利回り、総資金利鞘 .....	29~30
*受取利息、支払利息の増減 .....	30
*総資産経常利益率 .....	30
*総資産当期純利益率 .....	30
<b>預金に関する指標</b>	
*預金種目別平均残高 .....	40
*定期預本金利区分別残高 預金者別預金残高 .....	40
組合員・組合員外別預金残高 .....	40
職員1人当たりの預金残高 / 1店舗当たりの預金残高 .....	30
<b>貸出金等に関する指標</b>	
*貸出金科目別平均残高 .....	38
*担保の種類別貸出金残高 及び債務保証見返額 .....	38
*貸出金使途別残高 .....	38
*貸出本金利区分別残高 .....	38
*貸出金業種別残高・構成比 .....	38
*預貸率(期末・期中平均) .....	30
消費者ローン・住宅ローン残高 .....	38
代理貸付残高の内訳 .....	38
職員1人当たりの貸出金残高 / 1店舗当たりの貸出金残高 .....	30

## 有価証券に関する指標

*有価証券の時価等情報 .....	40
*時価評価されていない有価証券の主な内容 及び貸借対照表計上額 .....	41
*有価証券の種類別・残存期間別残高 .....	41
*有価証券の種類別平均残高 .....	41
*預証率(期末・期中平均) .....	30

## 経営管理体制

*コンプライアンス態勢 .....	11
*リスク管理の体制 .....	12

## 財産の状況

*貸借対照表、損益計算書、 剰余金処分計算書 .....	24~27
*リスク管理債権及び同債権に対する保全額 .....	39
◎金融再生法に基づく開示債権の状況 .....	39
*自己資本の充実の状況(定性的な開示事項) .....	31
*自己資本の充実の状況(定量的な開示事項) .....	32~36
*有価証券、金銭の信託等の取得価格 又は契約価額、時価及び評価損益 .....	41
外貨建資産残高 .....	41
*貸倒引当金(期末残高・期中増減額) .....	39
*貸出金償却額・引当額 .....	39
*会計監査人による監査報告 .....	28
代表理事による財務諸表の 適正性・有効性の確認 .....	28

## その他の業務

内国為替取扱実績 .....	41
公共債の窓口販売実績 .....	41
公共債引受け額 .....	41
手数料一覧 .....	22

## その他

地域密着型金融の取り組み .....	5~6
地域・社会貢献活動について .....	6
お客様アンケート調査について .....	9~10
通常総代会の開催・総代会制度について .....	7
総代選挙について .....	8
苦情処理措置・紛争解決措置について .....	11
反社会的勢力に関する基本方針 .....	11
金融商品に係る勧誘方針・保険募集指針 .....	13
経営者保証に関するガイドラインについて .....	13
個人情報保護法への対応について .....	15~16
預金者保護法への対応について .....	17
取引時確認のお願いについて ・振り込め詐欺救済法への対応について .....	14
主要な商品のご案内 .....	19
役員等の報酬体系について .....	37

各開示項目は上記のページに記載しております。

\*印は「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」に、

◎印は「金融再生法」に規定されている法定開示項目です。

※開示項目のうち該当がないものにはについては、記載いたしておりません。



みなさまの<のぞみ>をかなえるパートナー  
**のぞみ信用組合**  
<http://www.nozomi.shinkumi.jp>